

情報の共有化の進め方

第 5 回委員会にて、円山川流域委員会の進め方として、委員長案が示されました（資料 3-2 参照）。この中で、情報の共有化の進め方としては、図 4-1 に示したように、その手段として、現地視察、現状説明の 2 つを並行して進めていくとなっています。

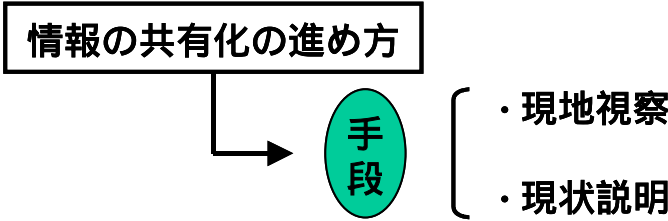


図 4-1 情報の共有化の進め方（委員長案より抜粋）

1. 現地視察について

現地視察に関しては、第 3 回から第 5 回委員会にかけて直轄管理区間の現地視察を実施しました。また、第 7 回委員会では、上流域（県管理区間）の視察を予定しております（図 4-2 参照）。

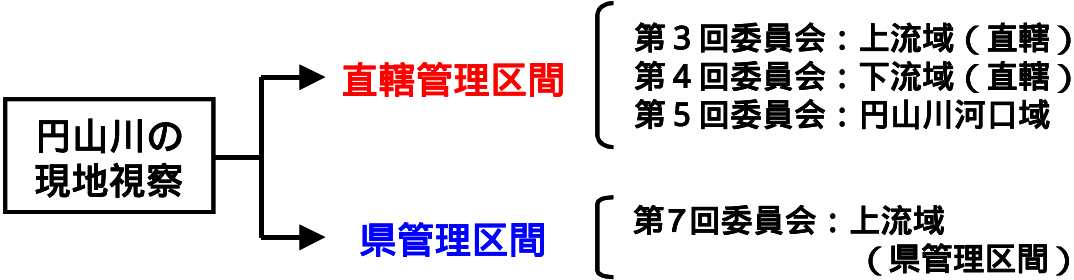


図 4-2 現地視察の進め方

現地視察に関しては、今後、現状説明により情報の共有化を進めていく中や河川整備計画（原案）が提示され、意見を述べる段階などで必要となった場合に適時実施していくこととします。

この方針について、了承願います。

2. 現状説明について

現状説明により、情報の共有化を進めるイメージを図 4-3 に示します。

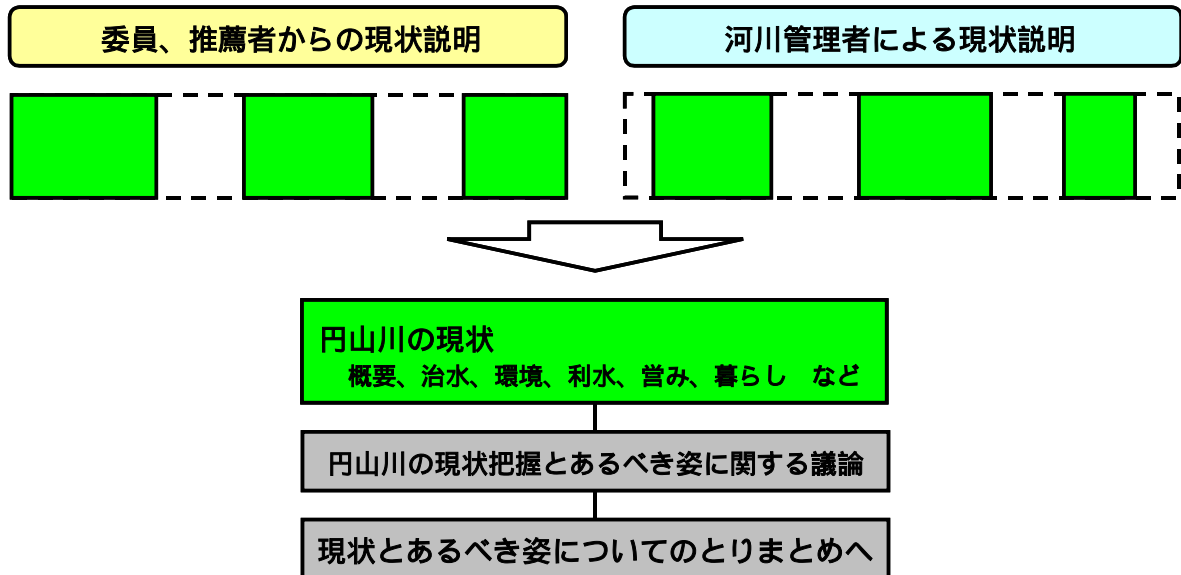


図 4-3 現状説明による情報の共有化を進めるイメージ

円山川の現状を認識するには、地形的な概要、治水、環境、利水、営み、暮らしなどが考えられ、これまでの議論の中でも意見をいただいております。

現状認識の最初の段階として、河川管理者から、第 6 回委員会と第 8 回委員会の 2 回にわたって、「円山川の現状」について説明を行ってもらっています。

第 5 回委員会でも意見をいただきましたが、河川管理者からの情報だけでは、円山川の現状をすべて網羅することは難しいですし、一面的な説明になるのを避けることが困難なところがあると思われます。

当然、円山川の現状について、河川管理者ではない方々からの視点、委員各位の見方もありますので、今後委員ご自身や推薦して頂いた方からの現状説明もお願いしなければならないと考えられます。

それらの現状説明の後に、委員、河川管理者共に、現状把握について足りないところを補足し合い、円山川の現状やそれに至った過程についての認識や情報を共有化した上で、あるべき姿を議論して行くこととなるのではないかと考えられます。

これまでに示された委員長の案に沿って作成した円山川の現状把握の具体的な進め方を図 4-4 に示します。

委員やその推薦者及び河川管理者による現状説明後の追加・補足説明に関しては、委員、河川管理者問わずに実施していただきたいと考えております。

特に知りたい事項や現状について説明を受けたい方（委員を含む）がございましたら、庶務まで、お知らせやご推薦をいただきたいと思っております。

以上のような、今後の委員会における円山川の現状について、情報の共有化を進めていくにあたっての議論をお願いします。

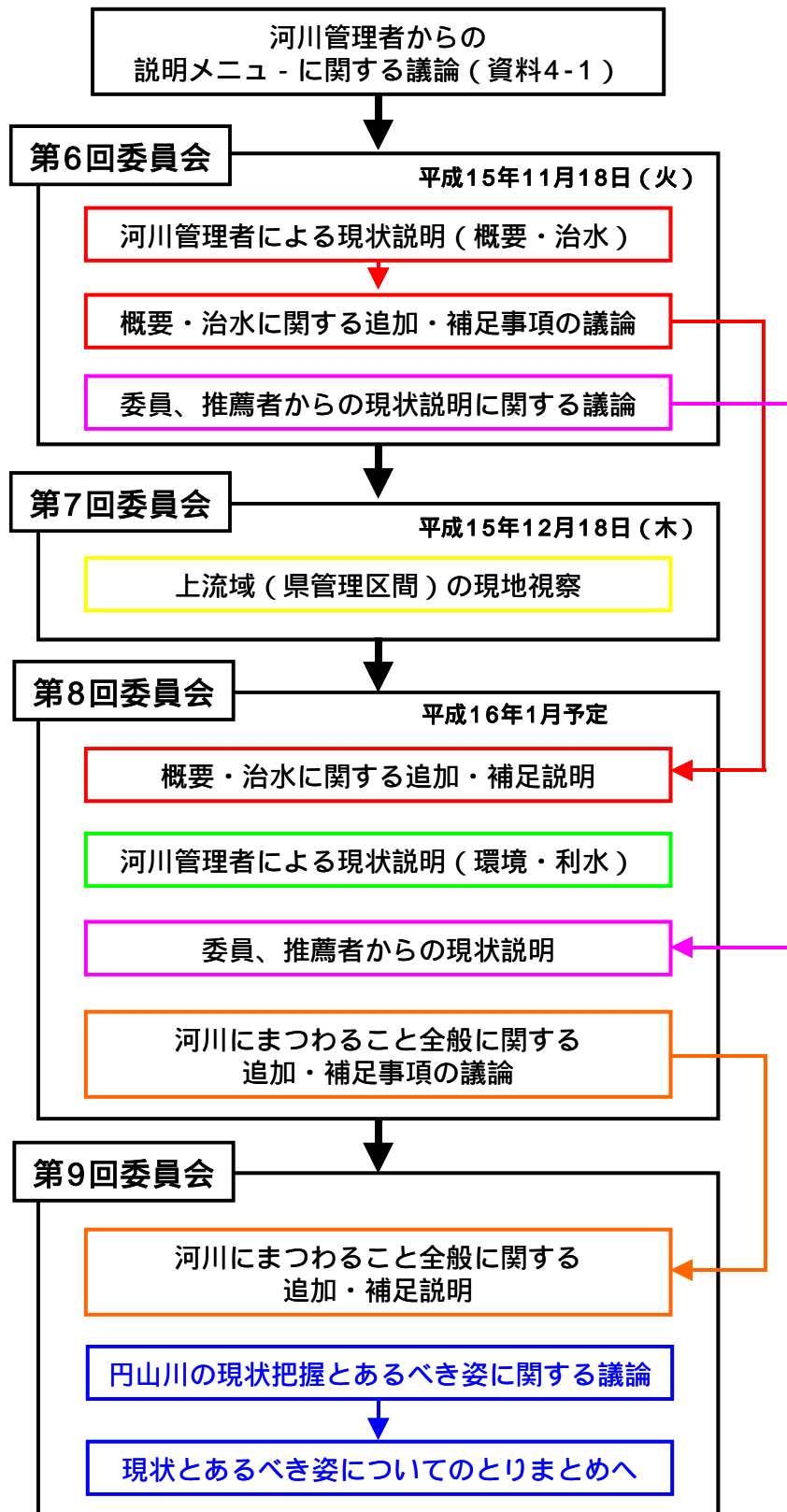


図 4-4 円山川の現状把握の具体的な進め方